

株式会社角濱ごまとうふ総本舗と高野山大学との連携協力に関する協定書

株式会社角濱ごまとうふ総本舗（以下「甲」という。）と高野山大学（以下「乙」という。）とは、相互の発展と地域の貢献に資するための連携協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が教育・研究等の分野において連携・協力することにより、双方の発展に寄与するとともに、広く地域の産業の振興や文化の発展に貢献することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を実現するため、次に掲げる事項について連携・協力をするものとする。

- (1) 教育・研究及び文化振興に関すること
- (2) インターンシップ等の現地学習に関すること
- (3) 学内企業説明会等の就職支援に関すること
- (4) その他、両者で合意された事項

（連携事業の実施）

第3条 前条に掲げる事業等の具体的な実施に関しては、この協定に基づき、双方で協議して行う。

（秘密等の保持）

第4条 甲及び乙は、連携により知り得た秘密及び関係者の個人情報を、相手方の事前の承諾なく第三者に提供もしくは漏洩し、又は第1条に規定する目的以外の目的に利用してはならない。

2 甲及び乙は、この協定が次条の有効期間の満了により効力を失った後も、前項の規定による秘密保持等の義務を負う。

（協定期間）

第5条 この協定の有効期間は協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期間満了の日の3か月前までに、甲と乙のいずれかが書面をもって改廃の申し入れをしないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、署名捺印の上、各々1通を保有する。

平成31年 1月 16日

甲： 株式会社角濱ごまとうふ総本舗

飯取 幹枝 角濱 品代

乙： 高野山大学

菅 乾 龍 仁